

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和6年12月4日
件名	名古屋市第530回10年公募公債募集委託契約
概要	資金調達を目的として証券を発行するにあたり、募集及び発行等を行う事務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	本市指定金融機関で、募集から償還まで長期にわたる事務処理を安定的に行ってきた実績があり、償還事務を資金事故発生時においても、迅速かつ確実に行えるため 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 三菱UFJ銀行
契約金額(円)	3,432,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2309

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和6年12月19日
件名	税務総合情報システムの運用保守業務委託
概要	富士通Japan株式会社が開発した税務総合情報システムの運用保守業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしか運用保守業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。 根拠条文：地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	366,069,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	税務システム推進課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	税務総合情報システムの改修業務委託(不足額給付事業関連)
概要	法令の改正等に伴う税務総合情報システムの改修作業のうち、令和7年度実施の定額減税補足給付金(不足額給付)事業に付随する改修作業を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	税務総合情報システムは、富士通Japan株式会社が開発及び保守を行うパッケージソフトウェアを採用している。このため、パッケージソフトウェア本体の著作権を有する富士通Japan株式会社でしか改修業務を履行できないため、随意契約を締結するものである。 根拠条文: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	54,771,970円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局税務システム推進課です。
電話番号 052-265-1112

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和6年10月31日
件名	ふるさと納税ポータルサイト掲載等に係る支援業務の委託
概要	ふるさと納税ポータルサイト「Amazonふるさと納税」への掲載、寄附申込フォームの利用等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	新たな寄附者を獲得し、市内事業者の支援や名古屋の魅力発信、寄附額増をより一層実現するため、ふるさと納税ポータルサイトを拡充することとした。 令和7年3月にサービス開始予定の「Amazonふるさと納税」は、ふるさと納税専用サイトへの登録が必要なく、通常のAmazonショッピングのアカウントで寄附することができるため、寄附者にとって利用しやすいうえにAmazonのユーザーをターゲット層とすることができる。さらに、Amazonのユーザー数は、国内のオンラインモールにおいて最も多い楽天市場の約5,100万人に次いで2位の4,700万人と市場規模が大きいため、令和5年度に本市が掲載しているポータルサイトの中で最も寄附を集めた「楽天ふるさと納税」と同程度の寄附額を見込むことができる。 なお、寄附情報の安全管理と返礼品の在庫管理の観点から、寄附情報の一元管理に対応できる必要があるが、上記のような特色を持つポータルサイトのうち、外部のシステムとの自動連携ができるポータルサイトは「Amazonふるさと納税」のみであるため、サイト拡充の対象とし、「Amazonふるさと納税」を運営するアマゾンジャパン合同会社を選定するもの。 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	アマゾンジャパン合同会社
契約金額(円)	37,444,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	資金課
契約締結日	令和6年8月14日
件名	ふるさと納税ポータルサイト掲載等に係る支援業務の委託
概要	ふるさと納税ポータルサイト「一休.comふるさと納税」への掲載、寄附申込フォームの利用等の業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	新たな寄附者を獲得し、市内事業者の支援や名古屋の魅力発信、寄附額増をより一層実現するため、ふるさと納税ポータルサイトを拡充することとした。 「一休.comふるさと納税」は、高級領域に特化した宿泊施設予約サイト「一休.com」掲載施設の中から、さらに厳選した宿泊施設の電子割引クーポンを返礼品として掲載する、富裕層向けの宿特化型ふるさと納税サイトである。他の政令指定都市でも導入実績があり、寄附金控除限度額が高い高額所得者層からの寄附を多く獲得している。本市においても複数の宿泊施設が掲載対象として選定されており、旅行需要が高まっている現状において多くの寄附が見込まれる。 また、寄附情報の安全な管理と返礼品の在庫管理の観点から、寄附情報の一元管理に対応できる必要があるが、「一休.comふるさと納税」は外部のシステムとの自動連携ができるため、「一休.comふるさと納税」を運営する株式会社一休を選定するもの。 【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社一休
契約金額(円)	34,030,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局資金課です。
電話番号 052-972-2308

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和6年12月9日
件名	中学校スクールランチボックスおかず(本体) 始め6件
概要	名古屋市の中学校スクールランチ(Cメニュー、Dメニュー)で使用する容器(以下「スクールランチボックス」という。)について、老朽化により使用不能となった製品(「おかず用容器(本体・ふた)」、「ごはん用容器(本体・ふた)」)の補充用として購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	本スクールランチボックスは生徒が教室へ持ち運ぶ際に、それぞれの本体にふたをし、下から順に1食分をセット(おかず用、ごはん用、汁わん用)した状態であれば、安定してずれることなく、傾倒の恐れが軽減されるような『ふたの形状』となっている。 その『ふたの形状』は「朝日化工株式会社」(販売会社)と「株式会社セキサカ」(製造メーカー)が共同で意匠の権利を有しているため、唯一の取扱可能事業者である「朝日化工株式会社」と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	朝日化工株式会社
契約金額(円)	18,536,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和6年12月9日
件名	住民基本台帳法改正に伴う住民記録システムの改修業務委託
概要	令和5年6月9日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、戸籍に氏名の振り仮名が公証され、様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することを可能とすることとされた。それに伴い、住民基本台帳法も改正され、住民記録システム上の証明書に振り仮名の記載が必要となるため、住民記録システムに対する所要の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件改修業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 また、保守業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項1号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	41,756,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	戸籍法改正に伴う戸籍電算システム及び住民基本台帳ネットワークシステムの改修業務委託
概要	令和5年6月9日に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律が公布され、戸籍に氏名の振り仮名を記載するため、既に戸籍に記載されている者から氏名の振り仮名の届出を求め、戸籍に氏名の振り仮名が公証され、住民票及びマイナンバーカードをはじめ様々なサービスにおいて本人確認事項として利用することを可能とすることとされた。振り仮名法制化に対応するため、住民課が所管する戸籍電算システム及び住民基本台帳ネットワークシステムに対する所要の改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	次の理由から、本件改修業務が実施できる業者は、契約予定業者のみに限られる。 契約予定業者は、本システムで利用しているオンライン制御ソフトウェア及びシステム運用管理ソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関するすべての情報を保有するとともに、著作権を有していること。 また、保守業務に必要となる当該ソフトウェアの詳細情報は、契約予定業者である開発元以外には公開されていないこと。 以上の理由から、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項第1号により随意契約を締結するもの。
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	64,209,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和6年12月23日
件名	住民記録システム及び戸籍電算システムに係る端末機器等の賃貸借(再リース)について
概要	現在の住民記録システム運用機器の契約については、令和2年1月から令和6年12月末まで賃貸借契約を締結し、運用している。 本市の住民記録システム等については、令和7年9月に標準準拠システムへの移行を予定しており、端末の調達の関係等で令和7年12月に機器更新を行うことから、その間既に設置済みの運用機器を利用するため再リースを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があることから、引き続き住民記録システム運用機器の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行うもの。 適用条項: 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令第11条第1項2号
契約の相手方	株式会社 JECC
契約金額(円)	50,159,670

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	工業研究所総務課
契約締結日	令和6年12月24日
件名	超促進耐候性試験機(岩崎電気製SUV-W161)の修理
概要	本装置は、人工光源による強力な紫外線を試験対象に照射することで劣化を促進させる装置であり、屋外で使用される製品や各種材料の劣化の様子を再現するために用いられている。現在、人工光源を点灯させるための安定器に不具合が生じており、依頼試験や研究の実施に支障をきたすことから、早急に修理を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	岩崎電気株式会社は、機器の販売及び保守、修理に関して、装置ごとに専属代理店を配置し、すべて各専属代理店を通して修理等を行っている。 下記業者は当研究所設置の超促進耐候性試験機の納入会社であり、同装置の修理等を行おうとする場合、必ず日本電計株式会社名古屋営業所を介さなければならず、その他の代理店から直接岩崎電気株式会社へ修理を依頼することが出来ないため地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。
契約の相手方	日本電計株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	1,588,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局工業研究所総務課です。
電話番号 052-654-9843

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和6年11月6日
件名	循環経済への移行に向けた資源循環の啓発事業業務委託
概要	大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会からの転換のため、これまでの廃棄物・環境対策としての3Rに加え、持続可能な形で資源を利用する循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行が求められている。 消費者である市民の資源循環に対する理解・行動を促進し、企業等が循環経済に向けた事業活動に取り組みやすい環境を整備するため普及啓発を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件業務は、循環経済の啓発について市民への高い訴求効果を得る必要があり、そのために本市の趣旨を理解したうえでの企画能力、業務の実施体制、実現性等の価格以外の要素も含めて評価し、選定する必要がある。 これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、業務経験やノウハウを持った事業者から、効果的と思われる手法の提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。 当該企画競争の結果は下記のとおりであり、1位の者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数 1位 テレビ愛知株式会社（214点） 2位 スターキャット株式会社（212点）
契約の相手方	テレビ愛知株式会社
契約金額(円)	4,963,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	環境局計量管理サーバー更新その他システム改修委託
概要	本業務は、西資源センター移転に伴う計量管理システムの改修等を行うものである。 ・計量管理システムの改修（移転拠点の追加等） ・移転拠点への計量管理機器の設置・接続、設定、通信確認 ・改修後の計量管理システムの動作確認
契約の相手方を選定した理由	本市計量管理システムは、資源・ごみの搬入・搬出等の情報を一元化するシステムであり、都築電気株式会社の独自の技術により設計・施工されたものである。 本件は、当該システムの改修等を実施するものであり、そのプログラム構成やデータ処理の手法を知る設計・施工者でなければ行うことができないため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約を行うもの。
契約の相手方	都築電気株式会社 名古屋オフィス
契約金額(円)	7,443,700

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和6年12月2日
件名	大江破碎工場破碎機用ハンマー始め4点の製造の請負
概要	大江破碎工場の破碎機に取付けられているハンマー及びその付属部品は、破碎時にごみとの摩擦で徐々に擦り減り、破碎処理量の低下をきたすため、定期的に交換をする必要がある。以上の理由により製造及び調達を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	大江破碎工場の破碎機に使用されているハンマーは材質・成分が概要しか公開されていない特殊部品であるため。 また、破碎設備全体が株式会社タクマの設計仕様に基づいているため、株式会社タクマの設計仕様を満たすものでなければ所定の性能を発揮できないばかりでなく、安全・安定した運転を行うことができなくなるため。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約
契約の相手方	株式会社タクマ 中部支店
契約金額(円)	73,150,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	環境局
課	総務課
契約締結日	令和6年12月27日
件名	五条川工場No.4飛灰搬出装置下解砕機の製造請負
概要	五条川工場に設置されているNo.4飛灰搬出装置下解砕機を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	灰処理設備で使用するNo.4飛灰搬出装置下解砕機は、製造図面が開示されていないことに加え、灰処理設備全体が三菱重工業株式会社の独自の技術により企画、設計及び施工を行ったものであり、他者が製造することはできないため。 なお、三菱重工業株式会社は、同設備等に関する環境事業部門を三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に移管し、必要な技術を引き継いでいることから、同設備の部品を調達できるのは三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社に限定される。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約
契約の相手方	三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社 中部支店
契約金額(円)	21,780,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、環境局総務課です。
電話番号 052-972-2667

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和6年11月27日
件名	システム標準化に伴う福祉総合情報システムデータ移行業務委託
概要	現行の福祉情報システムから新福祉総合情報システムにデータ移行を行うにあたり、データ移行設計・ツール開発を行い、設計テスト、データクレンジング及び移行リハーサルを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 福祉総合情報システムは、契約の相手方が所有するパッケージソフトウェアをベースに開発したものであり、当業者が著作権を有するとともに、本システムに関する全ての保守・運用作業についても、当業者が行っており、本システムに精通している唯一の業者であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	3,118,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	監査課
契約締結日	令和6年12月6日
件名	福祉総合情報システム用通信機器等のリース延長(延長期間:R7.1～R7.3)
概要	福祉総合情報システム等の業務システムサーバー及び各区福祉課・民生子ども課等の端末を庁内LANへ接続するための通信機器が令和6年12月末をもって賃貸借契約満了になるが、引き続き当該通信機器を賃貸借するもの。 なお、当該通信機器は、南陽支所の仮設庁舎への移転に合わせて令和7年12月末までリース延長を行い、令和8年1月より次期通信機器を新たに調達する予定である。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 令和2年1月より当該業者と賃貸借契約を締結しており、現在設置されている通信機器を適切かつ安定的に引き続き賃貸借可能なのは、当該業者のみであるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社インテック
契約金額(円)	1,291,653

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局監査課です。
電話番号 052-972-2597

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	地域ケア推進課
契約締結日	令和6年12月25日
件名	令和6年度下半期電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給にかかる管理システム等業務委託
概要	物価高騰に伴う低所得世帯への緊急支援給付金の支給事務にかかるシステム開発・運用・保守等の業務委託を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 物価高騰の負担が大きい低所得世帯への負担の軽減を図るため、給付金を支給することが決定されたことから、名古屋市においても市民へ迅速に給付を行う必要があった。 本委託業務は、名古屋市の住基・税システムと連携可能な給付金管理システムを構築したうえで、給付対象者の抽出から振込データ作成等を行うものである。今回の給付にあたり、以前の給付金(令和5年度電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金及び令和6年度低所得者支援給付金)において開発・運用・保守をした給付金管理システムを利用し改修することにより、市民への給付を迅速かつ確実に行うことができるが、本システムは、株式会社アイネスが所有するパッケージ(データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの)をベースに本市の発注仕様内容を実現するための機能追加等の改修を行い開発したものであり、パッケージ部分の著作権は株式会社アイネスが保有するものである。 そのため、以前の給付金で培った情報とノウハウを生かし、円滑なシステムの構築・運営・保守ができ、かつ以前の給付金で利用していた給付金管理システムの著作権を有する株式会社アイネス中部支社が本業務を実施できる唯一の事業者であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	53,239,252

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局地域ケア推進課です。
電話番号 052-972-2547

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和6年11月25日
件名	名古屋市介護認定事務センター端末のWindows11へのアップグレード作業に係る業務委託
概要	名古屋市介護認定事務センターの介護保険システム端末のOSは現在Windows10で稼働しているが、Windows11にアップグレードするための端末再セットアップ作業に伴う業務を委託するもの。 なお、各区・支所に設置されている端末のOSが機器更改に伴いWindows11になるため、今回タイミングを合わせて実施することとしている。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約の相手方は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元である。また、介護保険システムのサーバ、端末等を含む介護ドメインの保守運用作業も同社が実施しており、当システムに精通している唯一の業者であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	2,676,960

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-2595

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和6年12月4日
件名	電子申請・届出システム対応機能追加のための介護保険指定機関等管理システム改修の業務委託契約
概要	電子申請・届出システムへの対応機能を追加するためのシステム改修業務の委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 介護サービス事業者等の指定・指導権限は、平成24年4月に愛知県より移譲されたが、介護保険指定機関等管理システムとは、もともと指定権限を持っていた愛知県が契約の相手方に発注し構築したシステムであり、平成24年4月の権限移譲に伴い、本市においてもこれまで利用しているシステムである。 介護サービス事業者等の指定・指導にかかる業務は、国民健康保険団体連合会との情報連携等もあり、県内統一で行う必要性があり、また当該システムに関する著作権は契約の相手方に帰属しているため、当該システムの利用契約については、システムを構築し現在も運営している契約相手方のみ限定されるものである。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	ニッセイ情報テクノロジー株式会社
契約金額(円)	1,980,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
電話番号 052-972-3487

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	介護保険課
契約締結日	令和6年12月2日
件名	標準化適合システムとのデータ連携維持に係る調査等業務委託
概要	「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、介護保険業務を含む20の基幹業務システムは国が定める標準化基準に適合することが求められている。本市介護保険システムにおいては他のシステムより遅れて適合する見込みであるが、その間の他の標準化適合システムとの連携維持に必要な対応について調査を行うもの。また住民記録システムとの連携に関しては先行して対応事項の設計も行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 契約の相手方は、平成12年4月から稼働中の介護保険システムに関する全てのソフトウェアの開発元であり、当該ソフトウェアに関する全ての情報を保有するとともに著作権を有している。 また、当システムに関する全ての保守作業についても、著作権を有する同業者が行っており、当システムに精通している唯一の業者であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	9,759,750

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局介護保険課です。
 電話番号 052-972-2593

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	精神保健福祉センター
契約締結日	令和6年12月19日(木)
件名	令和6年度「こころの健康フェスタなごや」企画及び運營業務委託
概要	自殺対策事業の一環としてオアシス21で実施する、市民のこころの健康、特に「セルフケア」や「ゲートキーパー」の普及啓発及び精神疾患への正しい理解の促進を目的とした「こころの健康フェスタなごや」の企画及び運営事務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本事業は、本市の自殺対策事業の一環として、幅広い年代の市民を対象に実施するものであり、こころの健康についての意識、関心を高め、多くの市民に訴求し、本事業への参加意欲を高めるような企画が必要である。よって、契約の相手方の選定にあたっては、精神疾患への正しい理解があり、かつ、創造性とその実現のための高い専門性や経験を持つ事業者を選定する必要があるため、企画提案能力等価格以外の要素を評価する公募型企画競争を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位と点数(応募者数 3者) 1位 株式会社セレスポ名古屋支店(222点) 2位 株式会社一人計画(206点) 3位 一般社団法人全国介護支援協会(154点) 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社セレスポ名古屋支店
契約金額(円)	4,430,998

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局精神保健福祉センターです。
電話番号 052-483-2095

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年12月2日
件名	名古屋市「こころの絆創膏」アプリケーション改修業務委託
概要	名古屋市「こころの絆創膏」アプリケーションについて、ポップアップ通知機能の追加、バッジ獲得機能の修正等改修業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋市「こころの絆創膏」アプリケーションは、(株)ユース・エンジニアリングが管理しているクラウドサーバー等のインフラ上で当該事業者が設計、開発及び保守運用を行っており、機能改修の業務を行うことができるのは当該事業者に限定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社ユース・エンジニアリング
契約金額(円)	3,234,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-972-2283

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	感染症対策課
契約締結日	令和6年12月3日
件名	予防接種事業に関する広報記事の制作及び掲載
概要	現在本市が実施している予防接種事業について、幅広く市民に周知するため、本市が提供する資料等をもとに予防接種事業にかかる広報記事を作成し、中日新聞に掲載するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 中日新聞は、名古屋市域における発行部数や読者率において、他の全国紙を大きく上回っており、他に同様の団体は存在せず、本事業を確実に効率的に実施できる唯一の団体であるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社中日新聞社
契約金額(円)	1,430,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局感染症対策課です。
電話番号 052-972-4373

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	動物愛護センター
契約締結日	令和6年12月12日
件名	動物取扱業等システム改修業務委託
概要	令和3年度から導入・運用している「動物取扱業等システム」を用いた電子申請への対応を図るため、必要なシステム改修等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	1 理由 本システムは、株式会社紀陽情報システムが所有するパッケージ（データを検索する方法など同社のノウハウをシステム化したもの）をベースに本市の発注仕様内容を実現するための改造・機能追加等を行い開発したものであり、本システムのうちパッケージ部分の著作権は株式会社紀陽情報システムが保有するものである。本契約は、「動物取扱業等システム」を用いた電子申請への対応等を図るため、必要なシステム改修を実施するものであり契約の相手方はパッケージ部分の著作権を持ち、プログラム構成を知る株式会社紀陽情報システムに限定されるため。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社紀陽情報システム
契約金額(円)	2,062,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局動物愛護センターです。
電話番号 052-762-0380

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	街路計画課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	令和6年度モニタリングポスト窒素酸化物計測器の定期点検業務委託
概要	本委託は、名古屋高速道路沿線に設置されているモニタリングポストの窒素酸化物計測器について、部品交換及び定期点検等を実施するものです。 窒素酸化物計測器 5台（大井、清水、日岡、新沼、上名古屋）
契約の相手方を選定した理由	1 理由 名古屋高速道路沿線に設置されているモニタリングポスト5局の窒素酸化物計測器は、東亜ディーケーケー株式会社により設計・製造されたものです。 本件は、当該機器を正常な状態で維持し、測定精度を確保するため分解整備による点検を行うものですが、そのプログラム構成及び構造を熟知した者でなければ行うことができない保守・点検です。 下記業者は、プログラム構成及び構造を熟知した東亜ディーケーケー株式会社の名古屋市内唯一の代理店であり、適切に保守・点検を行うことができるため、下記業者を選定するものです。 2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)三弘
契約金額(円)	2,156,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局街路計画課です。
電話番号 052-972-2722

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通企画・モビリティ都市推進課
契約締結日	令和6年12月10日
件名	WEBバスマップ作成業務委託
概要	本件業務は、モビリティマネジメントの一環として、停留所の行き先などを見やすく表示することで、バスの利便性向上を図るとともに、公共交通の利用を促進することを目的として、任意の停留所を選択し、その停留所を通過する系統の全てを地図上に表示するマップ（以下「バスマップ」という。）を作成するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、名古屋市交通局WEBサイト「お客さま情報案内総合システム（通名：なごや乗換ナビ）」を用いて、公共交通の利用促進を目的としたWEBバスマップの作成を業務委託するものです。 「お客さま情報案内総合システム」のプログラム・ソースコードの著作権は、システム開発者である下記の業者にあり、その情報は公開されていないため、他の事業者では対応できません。 よって、システム改修の業務に、円滑に対応できる唯一の者である下記の業者を選定するものです。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	ジョルダン株式会社
契約金額(円)	2750000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通企画・モビリティ都市推進課です。

電話番号 052-972-2724

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和6年12月4日
件名	SRTの運行開始に向けたSmart機能の構築及び効果検証手法の検討・導入業務委託
概要	本件は、SRTの運行開始に向けて、SRT利用者の利便性やまちづくりへの効果を高めるSmart機能を構築するとともに、SRTの導入効果を検証し、後の施策に反映するため、Smart機能等を活用した効果検証の手法について、必要な機器等を含めて検討し、導入を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本業務の業者選定においては、高度な知識や専門的な技術に加え、高度な企画提案能力を有する業者を選定することが必要となるため、公募型プロポーザルによって業者選定を行った。 その結果は下記のとおりであり、1位となった業者を契約の相手方として選定するものである。 各提案者の順位と点数 1位 西日本電信電話株式会社 237.4点 2位 大日本印刷株式会社 221.0点 3位 SRTコンソーシアム団体グループ 200.2点 SRT(Smart Roadway Transit)の運行開始に向けたSmart機能の構築及び効果検証手法の検討・導入業務委託評価委員(50音順・敬称略) 磯部 友彦(中部大学 工学部都市建設工学科 教授) 浦田 真由(名古屋大学 情報学研究科 准教授) 佐藤 久美(名古屋国際工科専門職大学 工科学部 教授) 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額(円)	49,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	交通事業推進課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	SRTにおけるMOOX-RIDEの実験的な導入の準備に係る協定
概要	本市が都心部の回遊性の向上と賑わいの拡大を図るために導入準備を進めている新たな路面公共交通システムSRTIについて、「新たな路面公共交通システムの実現を目指して(SRT構想)」(平成31年1月)に位置づけた「先進技術を活用した新たな移動体験」を実現させるべく、デジタルコンテンツによる新たな移動体験サービスをSRTへ導入するもの。
契約の相手方を選定した理由	1 排他的権利 導入するシステム(MOOX-RIDE)は、トヨタ紡織株式会社が所有するデジタルコンテンツによる新たな移動体験というサービスを提供することを目的として開発されたものであり、車両の位置情報データに合わせて透明ディスプレイや音響技術を組み合わせたXRコンテンツ配信システム(関連特許取得済)や、当配信システムを使った没入体験を創る移動空間設計技術(関連特許取得済)などトヨタ紡織株式会社が保有する複数の特許により構成されるものである。 また、MOOX-RIDE以外に実証実験可能な同様のサービスは現時点で存在していない。 2 特殊な技術に係る特定役務 本システムはトヨタ紡織株式会社が持つ技術をもって開発されたものであり、そのプログラム構築に係る手法を知る者は、開発者であるトヨタ紡織株式会社に限定される。 3 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	トヨタ紡織株式会社
契約金額(円)	24,750,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通事業推進課です。
電話番号 052-972-2744

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和6年12月5日
件名	名古屋駅東側駅前広場の再整備に係る地下広場の避難安全性能確認業務委託
概要	本業務は、本市が平成31年1月に取りまとめた「名古屋駅駅前広場の再整備プラン（中間とりまとめ）」に基づく、わかりやすい乗換空間を形成するための駅前広場及び地下広場の整備に伴い、地下空間の避難安全性能を確認するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、令和6年10月16日に入札後資格確認型一般競争入札の公告を実施し、令和6年10月30日に開札を行ったが、入札者がなく不調となったことから、同入札に付した競争入札参加資格を有する下記業者を選定するもの。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号
契約の相手方	有限会社けいプランニング
契約金額(円)	3,201,334

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2763

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	橋梁施設課
契約締結日	令和6年11月05日
件名	運河橋補修工事(緊急随契)
概要	本工事は、運河橋補修工事(緊急随契)を施工するものです。
契約の相手方を選定した理由	令和6年11月5日(火)運河橋右岸側の伸縮装置のコンクリートが破損しており、調査の結果、東行き車線全体まで破損が広がっていることを確認した。通行車両への影響も鑑み、早急に破損しているコンクリートを取り除き、橋梁部を含めた調査を行い、樹脂モルタル等で補修を行う必要がある。契約の相手方は、運河橋の上部工と伸縮装置を施工した業者であるため、現場状況にも精通しており、かつ緊急時の適切な処理が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	日本車輛製造株式会社
契約金額(円)	¥4,950,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路維持課
契約締結日	令和6年12月10日
件名	複合庁舎中土木事務所ビル建築物の定期点検業務委託（建築物及び建築設備等）
概要	本委託は、複合庁舎中土木事務所ビル建築物の定期点検業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本委託は、複合庁舎中土木事務所ビルにおいて、建築基準法に基づく定期点検を行うものである。複合庁舎中土木事務所ビルは、庁舎管理、各種設備、セキュリティー管理も含め庁舎全体を総括的に下記業者が維持管理している。また、定期点検はビル内設備の細部にわたって行われるため、本ビル内にある電算室等のセキュリティーを確保するためには下記業者でしか点検を行うことができない。 よって、下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	アズビル株式会社ビルシステムカンパニー 中部支社
契約金額(円)	¥2,149,400

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	緑地事業課
契約締結日	令和6年10月18日
件名	先行取得地樹木緊急復旧業務委託(天ー7)
概要	本委託は、天白区相生山緑地内先行取得地の樹木の緊急復旧業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	令和6年10月18日に相生山緑地内の樹木が道路へ倒伏し、電線に架かる事故が発生した。現地確認をしたところ、電線に架かる樹木1本(株立ち)と、付近に倒伏の危険性が高い樹木が他に3本(株立ち含む)あることが判明した。これらの樹木がさらに倒伏すると、人的被害、道路の通行障害並びに近隣住宅を破壊させる可能性が高いため、伐採などの処理を緊急に行う必要があるので、現場を熟知し、施行成績も良好で直ちに対応することが出来る下記業者と地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	昭和造園土木株式会社
契約金額(円)	¥2,997,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	東山管理課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	東山動植物園動物獣舎等案内管理業務委託(その2)
概要	本件は、コモドオオカゲの来園・公開に伴う獣舎等の混雑に対応するため、動物獣舎等案内管理業務を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	本件は、コモドオオカゲの来園・公開に伴う獣舎等の混雑に対応するため、動物獣舎等案内管理業務を委託するものである。 本業務については、総合的な案内及び来園者サービスに関する業務そのものであり、東山動植物園全体の運営業務と一体不可分なものである。 下記団体は、令和3年度にプロポーザル方式により公募した「名古屋市東山動植物園運営業務委託」(契約期間:令和4年4月4日から令和7年3月31日まで)において選定された団体であり、東山動植物園全体の運営業務を行っているため、本業務を下記団体以外が履行することは不可能である。 よって、本業務を実施可能なのは下記団体に限られるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	公益財団法人東山公園協会
契約金額(円)	¥1,295,800

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	測量調査課
契約締結日	令和6年12月27日
件名	測量総合システム機器の賃貸借(再リース)
概要	測量総合システムを稼働させるための、サーバー及びパソコン機器類を賃貸借するもの
契約の相手方を選定した理由	本件は、現行のサーバー及びパソコン機器類のリース期間満了後に、業務上の必要があるため、継続して行う再リース契約であることから、相手方は現行業者に限定される。 よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。
契約の相手方	NECキャピタルソリューション株式会社 中部支店
契約金額(円)	¥3,655,410

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局測量調査課です。

電話番号 052-972-2837

随意契約の内容の公表

局区	東区
課	総務課
契約締結日	令和6年10月28日
件名	不発弾発見現場における監視警備業務委託
概要	東区葵一丁目にて発見された不発弾の監視警備業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	1. 契約の相手方を選定した理由 令和6年10月24日16時頃に東区葵一丁目の工事現場内で不発弾が発見された。当日、現地で信管が保護され、発見場所を立入禁止とし、現場保存をおこなった。日中は、工事会社の作業員がいるが、工事作業時間外において、作業員が不在となる時間に監視警備業務をおこなう必要が生じた。 不発弾撤去日まで近隣住民の安全を図るため、早急に当該業務を開始する必要がある中、市内の警備業者に打診をしたが選挙や秋の各種イベントによる警備等に対応が困難であり、本業務内容に対し、人員の手配が可能であった業者と契約締結した。 2. 根拠条文 地方自治法第167条の2第1項第5号
契約の相手方	株式会社イー・スマイル
契約金額(円)	8,569,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、東区総務課です。
 電話番号 052-934-1111

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	名古屋市博物館総務課
契約締結日	令和6年11月12日
件名	名古屋市博物館ロゴタイプ・シンボルデザイン作成業務委託
概要	・ロゴタイプ・シンボルデザイン案の作成 ・ロゴタイプ・シンボルデザイン運用ガイドラインの作成 ・ロゴタイプ・シンボルデザインの活用提案
契約の相手方を選定した理由	名古屋市博物館の魅力向上のコンセプトを基に、子どもから大人まで多くの方に来館していただける博物館を目指し、名古屋市民だけでなく来街者や外国人観光客等広く周知するため、ロゴタイプ及びシンボルマークを作成し様々な場で活用していくことを本業務の目的としている。そのため、契約の相手方の選定においては、経験、創造力、デザイン力、提案力等価格以外の要素を評価する必要があるため公募型プロポーザル方式を実施した。 その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。 各提案者の順位 1位 株式会社中広(230点) 2位 株式会社広研(226点) 3位 スタンドアドサービス株式会社(205点) 4位 有限会社オオマエデザイン(188点) 5位 株式会社ティーエーシー(182点) 6位 株式会社三晃社コミュニケーションデザイン(181点) 7位 株式会社ITP(172点) 8位 株式会社SPD(170点) 9位 株式会社ティー・オー・エム(164点) 10位 株式会社ケイエムディー(154点) 11位 株式会社QTmedia(113点) 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社 中広
契約金額(円)	1,265,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局名古屋市博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年12月17日
件名	上志段味中新築衛生スリーブ工事
概要	上志段味中新築衛生工事 (名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1764番地の1) 内容:衛生スリーブ工事
契約の相手方を選定した理由	1 緊急の必要性 上志段味中新築衛生工事において、応札者が無く中止となった。 本工事は、周辺の宅地開発に伴い、年々生徒数が増加し、過大規模化が見込まれる志段味中から分離して、上志段味中を新築するものであり、名古屋市立学校設置条例で定める令和8年4月の開校に向け、遅延なく工事を完了する必要がある。 業者へのヒアリングの結果、当初の仕様では受注できる業者がおらず、スリーブ工事のみ先行して発注をすることにより、現在施工中の建築工事等も遅延なく進めていくことが可能となる。 一方、再度入札を行った場合は、着工が遅れ、開校までに工事が完了せず、開校や学校行事・運営、生徒の学校生活等に重大な支障が生じる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。 2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号
契約の相手方	ダイトー株式会社
契約金額(円)	14,630,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和6年12月16日
件名	中川消防署リニューアル改修工事に伴う指令管制システム構築委託
概要	中川消防署リニューアル改修工事に伴い必要な指令管制システム構築委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	消防署所における指令管制システムの機器設置及び各機器間の配線の敷設は、日本電気株式会社が行い同社と保守契約を締結している。 上記保守契約の観点から、指令管制システムの安定的な運用を図るため、障害発生時の責任を明確にする必要があることを踏まえ、当該業者と随意契約するものである。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	6,333,030円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	指令管制システム機器に係る保守用部品（多機能電話機等）の購入
概要	日本電気株式会社が構築した指令管制システム機器の保守部品を購入するも。
契約の相手方を選定した理由	調達物品は、当局が令和4年度から令和6年度に委託した「指令管制システム更新業務委託」契約において、日本電気株式会社が納入した同社製の装置の部品である。 動作保証の観点、迅速な障害復旧の観点から機器選定及び購入先の選定をする必要があることから日本電気株式会社と随意契約するもの。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	1,866,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和6年12月23日
件名	指令管制システム機器等の再賃借(ADサーバ)
概要	令和6年12月31日に指令管制システム機器等の賃借契約及び指令管制システム機器等の再賃借契約が期間満了することに伴い、その一部機器を継続利用するため再度契約を締結するものです。
契約の相手方を選定した理由	再賃借をする機器は、令和6年12月31日まで株式会社JECCから賃借を予定している機器であり、当該機器の所有権は同社が保有していることから契約の相手方は株式会社JECCのみに限られます。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	株式会社JECC
契約金額(円)	(月額)568,700円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防航空隊
契約締結日	令和6年12月27日
件名	航空機燃料1月～3月分 概算80,000リットルの購入
概要	県営名古屋空港内に格納庫がある消防航空隊が運航する回転翼航空機の燃料を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	消防航空隊の運航する回転翼航空機は、災害発生時の緊急出動に対応するため、格納庫のある県営名古屋空港内において、必要時速やかに燃料を補給する必要がある。現在、県営名古屋空港内で航空機用燃料を販売する唯一の者と契約締結するもの。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	マイナミ空港サービス株式会社 名古屋事業所
契約金額(円)	18,128,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防航空隊です。
電話番号 052-28-0119

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和6年12月27日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和6年度1月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。 また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。 以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。 【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	14,823,066円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	情報システム課福江分室
契約締結日	令和6年12月18日
件名	上下水道管路情報WEB公開システム環境変化に伴う移行準備業務委託
契約の概要	本件は、インターネットを利用して、不動産会社等が上下水道管路情報を閲覧・出力することができる上下水道管路情報WEB公開システムについて、当局のネットワーク環境の変更計画に伴い、サーバ機器の満了時期にあわせて、クラウド環境などの新たな環境への移行が必要となったため、新環境への移行に必要な改修内容の確認など移行準備作業を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	株式会社インフォマティクス名古屋営業所は、本システムの基本ソフトウェア部分に関する著作権を所有しています。そのため、「上下水道管路情報WEB公開システム」を新しい環境で稼働させるための準備作業を実施できるのは、当該業者に限定されるため、随意契約を締結するものです。 (根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社インフォマティクス 名古屋営業所
契約金額（円）	5,995,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 情報システム課福江分室 です。

電話番号 052-889-1056

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和6年12月18日
件名	お客さま受付センター電話設備移設作業委託（令和6年度）（その1）
契約の概要	本件は、メータ点検業務等徴収関係業務（南部ブロック）の受託者の引越しに伴うお客さま受付センター電話設備の移設作業を委託するものです。移設作業の概要は、IP多機能電話機の移設及び設定変更、お客さま受付センター電話設備の設定変更等です。
契約の相手方を選定した理由	当該お客さま受付センター電話設備は、西日本電信電話株式会社が独自にカスタマイズしたものであり、設定変更・追加を行うことができるのは、西日本電信電話株式会社東海支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	西日本電信電話株式会社 東海支店
契約金額（円）	1,430,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4780

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和6年12月24日
件名	営業事務総合管理システム用端末・プリンター等賃貸借（その３）（再リース）
契約の概要	営業事務総合管理システム用端末・プリンター賃貸借（その３）により賃貸借している機器を引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を選定した理由	営業事務総合管理システムの運用を行うため、現行機器の再リースを行うものです。そのため、本契約は現行機器の契約の相手方である株式会社ＪＥＣＣに限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	株式会社ＪＥＣＣ
契約金額（円）	2,515,260円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和6年12月5日
件名	水道メータ（１００ＲＦ）（その１） ２個始め３件
契約の概要	下記の水道メータを新品で購入するものです。 平型 １５０ＰＷ６ ６個 遠隔 １００ＲＦ ２個、１５０ＲＦ １個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、承認された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。今回調達する水道メータについては、承認された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	3,294,500円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	給排水設備課量水器事務所
契約締結日	令和6年12月5日
件名	水道メータ修理（４０ＲＦ）（その１） ４個始め５件
契約の概要	下記の水道メータを再使用するため、外ケースを清掃し内部機構等を取り替える修理をするものです。 遠隔 ４０ＲＦ ４個 ５０ＲＦ ４個 ７５ＲＦ １２個 １００ＲＦ ２個 平型 ２００PW １個
契約の相手方を 選定した理由	水道メータの調達については、品質確保と安定供給の観点から事前に水道メータの口径・種類ごとに製作者について審査を行い、承認された製作者から水道メータを調達する方法を採用しています。今回調達する水道メータについては、承認された事業者が愛知時計電機株式会社名古屋支店のみであるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第１項第２号
契約の相手方	愛知時計電機株式会社 名古屋支店
契約金額（円）	2,444,420円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 給排水設備課量水器事務所 です。

電話番号 052-353-8637

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和6年12月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の収容能力には差があります。 このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。 （根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1 k L 当たり 111,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2024006402

局区	交通局
課	デジタル推進課
契約締結日	令和6年12月16日
件名	内部事務パソコンのOS移行等に伴う財務会計システムの改修
概要	本件は、内部事務パソコンの動作環境が移行することに伴い、交通局財務会計システムの改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	本件は、財務会計システムの改修業務を委託するもので、当該作業には財務会計システムのプログラムの詳細情報が必要となる。当局の財務会計システムは日本電気株式会社が著作権を有しており、プログラムの詳細情報を公開していないことから、本件は下記業者しか履行することができないため、下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	4,290,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局デジタル推進課です。
電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2024006122

局区	交通局
課	自動車運転課
契約締結日	令和6年12月4日
件名	ドライブレコーダー用SDカードの購入
概要	ドライブレコーダー用SDカードを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	ドライブレコーダー用のSDカードは、記録した映像と乗務日報を作成するために必要なデータを蓄積する機能を有するよう専用に設計されたもので、当局バス車両に搭載しているドライブレコーダー機器に適合するようD-TEGジャパン株式会社が製造したものである。既存のドライブレコーダー機器に適合したSDカードを製造することは、必要な技術情報が公開されておらず、当該SDカードを製造したD-TEGジャパン株式会社しか行うことができないため、その指定営業店である下記業者と随意契約を行うものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東海クラリオン株式会社
契約金額(円)	3,850,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車運転課 です。
電話番号 052-972-3871

随意契約の内容の公表

2024006159

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和6年11月12日
件名	事故車修理(大森:NS433)
概要	令和6年8月13日に発生した事故により当局バス車両が損傷し、運行に使用不可となった為、修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	市バス車両が事故により使用不可となった場合、運休を出さないよう整備計画の見直し等により対応しているが、更なる事故や故障が発生した場合、運休が生じ、お客さまや市民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、車両を早期に復旧させる必要がある。バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算金額及び概算修理期間の見積を依頼し、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と緊急契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	名鉄自動車整備株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	4,641,204

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2024006195

局区	交通局
課	自動車車両課
契約締結日	令和6年11月12日
件名	事故車修理(御器所:NF562)
概要	令和6年9月18日に発生した事故により当局バス車両が損傷し、運行に使用不可となった為、修理を依頼するもの。
契約の相手方を選定した理由	市バス車両が事故により使用不可となった場合、運休を出さないよう整備計画の見直し等により対応しているが、更なる事故や故障が発生した場合、運休が生じ、お客さまや市民の生活に重大な支障をきたす恐れがあるため、車両を早期に復旧させる必要がある。バス車両用の修理設備を有し、本件修理が可能と認められる複数業者に概算金額及び概算修理期間の見積を依頼し、受託可能業者が1者のみであったため、当該業者と緊急契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
契約の相手方	三重交通株式会社
契約金額(円)	1,052,590

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局自動車車両課 です。
電話番号 052-972-3882

随意契約の内容の公表

2024006116

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年12月2日
件名	名古屋駅始め7駅エレベーター修理委託
概要	本件は、エレベーターの安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した東芝エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	東芝エレベータ株式会社 中部支社
契約金額(円)	5,183,112

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024006141

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年12月5日
件名	本山駅エレベーター修理委託
概要	本件は、エレベーターの安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	6,862,020

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024006400

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年12月20日
件名	今池駅始め6駅可動式ホーム柵整備等委託
概要	本件は、今池駅始め6駅に設置した可動式ホーム柵設備の部品取替及び、機能を変更するもの。
契約の相手方を選定した理由	可動式ホーム柵の部品交換を安全かつ確実に行うには、当該可動式ホーム柵の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造及び安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に作動するよう業務を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該可動式ホーム柵を設計・製作した日本信号(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本信号株式会社 中部支店
契約金額(円)	291,655,650

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024006506

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年12月27日
件名	高畑駅始め7駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替え等を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術が必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作したフジテック(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	フジテック株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	9,140,010

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024006107

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和6年12月11日
件名	ブレーキシューの購入
概要	当局高速度鉄道第3号線及び第6号線車両ブレーキ装置に使用しているブレーキシューを購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	当局高速度鉄道第3号線及び第6号線車両ブレーキ装置に使用しているブレーキシューは、ブレーキ装置を構成する部品の一部であり、既存のブレーキ装置に適合するブレーキシューを製造することは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該ブレーキシューを設計・開発・製造した日本信号(株)しか行うことができないため、その指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	栃木日信株式会社
契約金額(円)	4,378,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2024006230

局区	交通局
課	日進工場
契約締結日	令和6年12月11日
件名	400tホイールプレスの残圧表示校正
概要	日進工場に設置されている地下鉄車両の一体圧延車輪の交換に使用する400tホイールプレスの無負荷時における残圧表示を校正するもの。
契約の相手方を選定した理由	日進工場に設置されている400tホイールプレスの残圧表示の校正をすることは、詳細な技術情報が公開されておらず、当該400tホイールプレスを設計・開発・製造した川崎重工業(株)しか行うことができないため、川崎重工業(株)の指定営業店である下記業者と随意契約するもの。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社アサヤマ 名古屋営業所
契約金額(円)	1,878,800

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電車車両課 です。
電話番号 052-972-3879

随意契約の内容の公表

2024006115

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年12月6日
件名	第6号線PTC装置定期点検
概要	本件は、高速度鉄道第6号線のプログラム運行制御装置（PTC装置）の定期点検を行い、正常な機能の維持を図るものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第6号線PTC装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製作した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,859,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024006143

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年12月23日
件名	第1号線、第2・4号線及び第3号線業務電話交換機定期点検
概要	本件は、高速度鉄道第1号線、第2・4号線、第3号線に設置してある業務電話交換機の性能を良好な状態に維持するため、点検・清掃・測定及び調整を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第1号線、第2・4号線及び第3号線業務電話交換機の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、機器の設計・製作をした者しか行うことができない。本機器の設計・製作会社である沖電気工業(株)は点検業務を指定営業店に移管しているため、指定営業店である下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	OKIクロステック株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,994,300

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024006272

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年12月25日
件名	第2・4号線対列車映像伝送装置定期点検
概要	本件は、第2・4号線対列車映像伝送装置各部の点検及び調整等を行い、機能を正常に維持するものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、第2号線及び第4号線に設置してある対列車映像伝送装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製作した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	8,567,900

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024006378

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年12月18日
件名	上飯田線PTC装置定期点検
概要	本件は、黒川ビルに設置してある上飯田線PTC装置の機能を常に良好な状態に維持するため、定期点検を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、上飯田線PTC装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製作した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	株式会社京三製作所 名古屋支店
契約金額(円)	1,232,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024006513

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年12月27日
件名	第1号線旅客案内装置案内表示器取替
概要	本件は、星ヶ丘駅に設置されている旅客案内装置案内表示器を当局が保管している予備品に取替を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	本件は、星ヶ丘駅に設置されている旅客案内装置案内表示器を当局が保管している予備品に取替を行うものである。案内表示器は旅客案内装置を構成する機器の一部であり、取替にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該旅客案内装置を設計・製造をした者しか行うことができない。よって、当該旅客案内装置の設計・製造会社である日本電気株式会社から業務移管を受けた下記業者と随意契約するものである。 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中日本支社
契約金額(円)	4,125,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
電話番号 052-972-3892